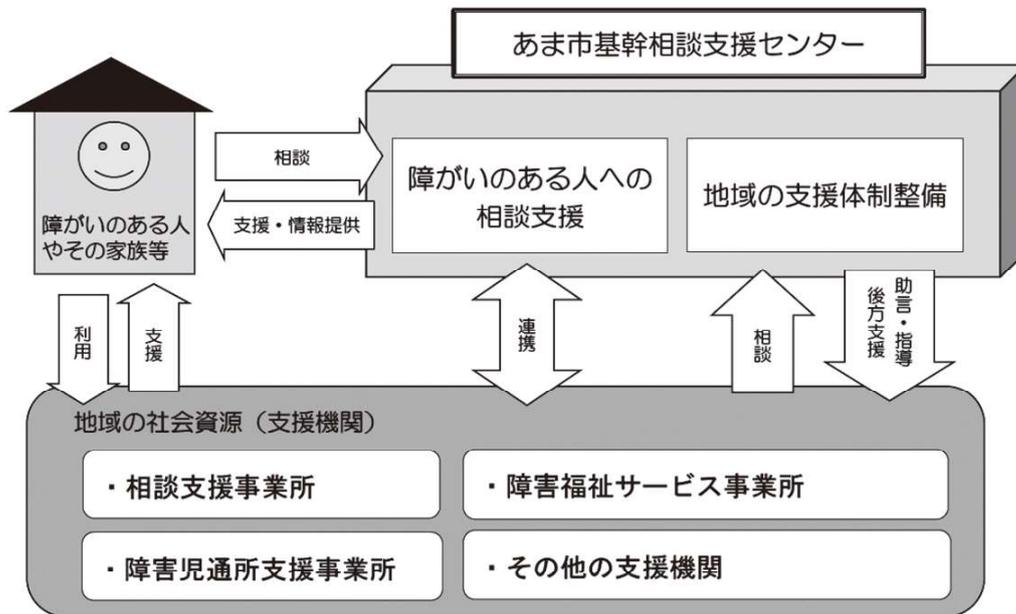


令和7年4月1日から基幹相談支援センターが開所します

地域の相談支援の中核的な役割を担うセンターとして、
障がいのある人への相談支援と地域の支援体制整備を包括的に行います。



基幹相談支援センターってどんなところ？

市内在住の障がいのある方が安心して生活できるように、相談や情報提供、障がい福祉サービス事業所の紹介などを行う「総合相談窓口」です。

「相談したいけれど、どこに聞いたらいいかわからない」といった時も、お気軽にご相談ください。料金はかかりません。

ご相談の内容に関する秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※相談員の状況によって、すぐには対応できないことがありますので、ご相談の際は電話、FAX、メール等により事前にご連絡ください。

基幹相談支援センターの役割は？

障がいのある方からのご相談を受ける「障がい者相談支援」のほか、以下の役割を担います。

- ・地域の相談支援事業所やその他の障害福祉サービス事業所への助言・指導・後方支援
- ・地域の障がい者支援のためのネットワークづくりと課題及びニーズの集約・発信
- ・地域移行・地域定着支援の推進と地域生活支援拠点の整備
- ・障がいのある人の権利擁護・虐待防止に関する取組

基幹相談支援センターの場所と開所時間

場所 あま市花正中之割13番地1
美和総合福祉センターすみれの里

開所日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分

問合先 あま市基幹相談支援センター
☎446・0612 FAX443・3844
✉soudan@ama-syakyo2010.jp